

最近の四国の電波監視事例

■GPSが妨害電波で使用不可に

= 平成23年11月愛媛県 =

東温市の一部地域で、「測量用のGPSが使用できない」という申告を受け調査を実施しました。

GPSが使用できなくなったのは東西約1km、南北約700mのエリアで、カーナビのGPSも受信不能でした。

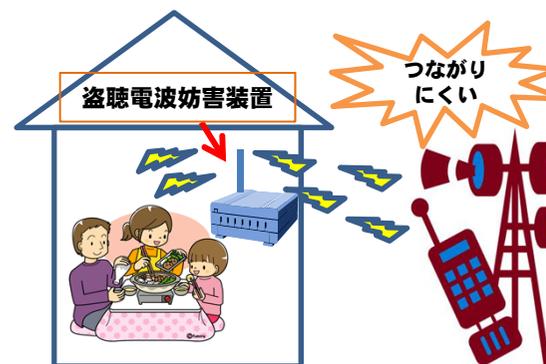
調査の結果、民家のテレビアンテナの下に取り付けられたBS/CSブースターが異常発振し、妨害電波を放射していることが判明しました。



■携帯電話基地局に妨害電波

= 平成24年 1月愛媛県 =

「盗聴されているのでは」と思い込んだ主婦が、盗聴器の電波を妨害する装置を購入し自宅で電源を入れたところ、約600m離れた携帯電話基地局に妨害を与え、通話やデータ通信に障害が発生しました。



■高圧線の放電で防災・行政無線に障害

= 平成24年 1月香川県 =

電柱の高圧線が放電し雑音が発生。近くの防災行政無線に妨害を与えていました。

海辺であるため放電の原因は塩害と思われる、電力会社の協力により、放電部付近の碍子等を洗浄し障害は解消されました。



■リサイクル工場から遭難信号

= 平成24年3月愛媛県 =

第六管区海上保安本部から「東温市で遭難信号が発射されている」との連絡を受け直ちに調査を開始。その結果、リサイクル工場の資源ゴミの中から、船舶用の「非常用位置指示無線標識装置(通称: EPIRB、イーパブ)を発見。電池を引き抜き遭難信号を止めました。

船主がイーパブを廃棄する際に電池を取り外していなかったため、何らかの衝撃でスイッチが入り遭難信号が発射されたものと思われます。



発見されたイーパブ

■アマチュア無線を業務に使用

= 平成24年 1月徳島県 =

「趣味として無線を楽しむアマチュア無線を業務に使用している」という申告があり調査を実施。その結果、徳島県の道路建設工事を行う会社が、事務所とそこに入出入りするダンプカーとの間で業務通信を行っていることが判明しました。